

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600579		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 東山の里 (なみき棟・さくら棟)		
所在地	〒830-0063 福岡県久留米市荒木町荒木1972番地18 Tel 0942-26-0011		
自己評価作成日	平成29年07月15日	評価結果確定日	平成29年09月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年08月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物は高台の閑静な住宅街の中に位置し、春になると隣接の桜並木が見事に開花する。リビングから見ることが出来る桜は御利用者様に癒しと安らぎを提供する事でしょう。庭には職員が心を込めて育てた様々な野菜が収穫でき御利用者様と一緒に収穫し料理を行なっています。天気の良い日は近所に散歩に行き道中に咲いている草花等を見物されます。介護歴が長いベテランの介護士が多数在籍しており、20代の若い職員と世代を超えて職員が仲良くチームワークを持って支援に心掛けています。24時間体制の医療連携によって御利用者様に安心して生活していただけるような環境も整っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

桜並木を望む自然が残る郊外に、2ユニットの「グループホーム 東山の里」がある。自治会に加入して、夏祭りや清掃活動等、町内の行事に参加し、子供110番の登録、移動図書館の巡回受け入れ等、地域の一員として交流している。月2回の往診と夜間、緊急時対応の協力医療機関、常勤看護師と介護職員の連携により、24時間安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。敷地内の畑では様々な野菜が作られ、それらを使って職員が交代で作る心のこもった美味しい食事を、利用者と職員と一緒に食べる「食」を大切にしたり取り組みと、人柄の優しい職員の細やかなケアによって、要介護度が5から1に改善する等、利用者の生き生きとした笑顔に繋げ、「入居して元気になった」と、家族からは大きな感謝と信頼が寄せられている。男性職員が増え、経験の長い職員とのチームワークによって能力を発揮し、補い合いながら、「心こそ大切なれ」の実践に取り組む、「グループホーム 東山の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念である[地域社会に貢献できる介護施設]を目指しており毎日の唱和を実践し、職員は常に[心こそ大切なれ]のモットーを心がけた介護を実践している。	法人理念を明示し、毎日の申し送り時に唱和して、理念の共有に努めている。理念の意義や目的を理解し、「心こそ大切なれ」のモットーの下、利用者と信頼関係を築き、寄り添うケアに取り組んでいる。また、地域密着型サービスの意義を踏まえ、地域社会に貢献できるグループホームを目指し、日々努力している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議のご案内は、直接地域の役員様所にお届けしており、回覧板にて、地域の行事の確認を行ったりまた、地域の方も東山の里に見えられ行事に招待して頂いている。散歩時には、地域の皆様と和やかに挨拶を交わし、会話する事が出来る。	自治会に加入し、運営推進会議委員の地域代表から、地域行事の情報を得て、16区の夏祭りに利用者数名と一緒に参加したり、清掃活動等を行っている。「子ども110番」の登録や、毎月の移動図書館の巡回受け入れ等、地域の一員として開かれたホームを目指している。校区の意見交換会に参加し、地域との信頼関係構築を目指している。	小、中学校の体験学習や地域ボランティアの受け入れ、中庭を利用した地域交流等、地域の方に訪問して頂くための機会を設け、地域に開かれたホームを目指す事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加していただいている地域の役員の方々に、会議の中で御利用者様の日常の様子を報告している。また地域での認知症サポーター養成講座に出席させて頂き職員会議の勉強会の内容も踏まえて、認知症の方への対応方法などを発表している。参加された方からの質問も増え、理解の向上も生まれている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、多職種の方、御家族様からの貴重な意見、情報を頂き、それをもとに職員会議等で、話し合いの場を設け、サービスの向上に努めている。	会議は、自治会長、民生児童委員、介護保険課、包括の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。ホーム運営や利用者の状況、事故や研修の報告を行い、会議の中で避難訓練を実施する等、有意義な会議である。桜並木の道路舗装について話し合ったり、行事の誘いを受けたり、非常災害時の見守りをお願いする等、地域と繋がる核となる会議となっている。	年に一度は、家族が参加しやすい日時に日程調整したり、成年後見人や薬剤師、提携医、看護師を招いて勉強会を実施したり、他事業所の管理者と相互参加する等して、報告と情報提供に止まらず、新しい展開を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議、介護保険課、社会福祉協議会、保険課等と連携をとりながら指導を受けたり相談を行なって、意見などを頂いている。事故発生時には、市役所に報告を怠らず行っている。	管理者は、行政窓口にて、空き状況や事故報告を行い、指導や情報提供を受ける等、連携を図っている。また、久留米市グループホーム交流会や荒木校区意見交換会に参加し、荒木まつりでは、地域包括と荒木校区4グループホームが協力して、認知症、グループホームの啓発活動を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の職員会議で、身体拘束の勉強会を行っており職員に意識の向上を図っている。現在は、会社の理念に基づき原則で4点のベットの身体拘束を行なわない介護を実践している。やむを得ない場合は、ケアカンファレンス等を行い、家族の同意を得る体制が整っている。	月1回開催する職員会議の中で勉強会を行い、身体拘束について職員が知識を習得し、意識づけを行い、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。利用者の状態を見ながら、目が届かない時間帯は安全確保のため、玄関の施錠を行う場合もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同じく毎月の職員会議で虐待防止の勉強会を行っており、意識の向上を図っている。各資料も随時、閲覧できるようにしており、会社としても内部研修を行い、また外部研修等で学ぶ機会があれば、会社、事業所としても積極的に参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の勉強会を行なっており、必要性がある場合は、随時説明を受けたり、連絡をとり、活用が出来るように支援を心がけている。また、実際に弁護士の方で後見人をしてある方より説明を受けたりもしている。	権利擁護の制度に関する勉強会を実施し、制度の重要性を職員一人ひとりが理解し、利用者の権利や財産が不利益を被らないための支援体制を整えている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、内容を説明し、関係機関に繋ぐことが出来るよう、支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明は書面をもって充分に行い説明を受けた旨のサインを頂き、理解・納得を図っている。契約後も面会時や電話等にていつでも不安や疑問点があるようだったら、丁寧にご説明するように心がけている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、介護保険課、社会福祉協議会、保険課等と連携をとりながら指導を受けたり相談を行なっており、意見などを頂いている。事故発生時には、市役所に報告を怠らず行っている。	家族面会や行事参加の時に、家族の意見や要望を聴き取り、面会が難しい家族には電話で聴く等して、家族の意見や要望を、介護計画やホーム運営に反映させている。「東山の里だより」に管理者が一言添えて家族に送付し、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げ、信頼関係を築いている。また、月1回、介護相談員の受け入れを行っている。	運営推進会議へ家族の参加を促したり、行事を兼ねた家族交流会を開催する等して、家族がその思いを表せる機会を設け、それらを反映する取り組みを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティング・勉強会・懇親会・日々の業務の中から得た職員の情報、報告を真摯にうけとめ、対応をすばやく行なうよう心がけている。代表者へ報告すべきことは、すばやく代表者へ報告し、指示を仰ぐようにしている。また、各フロアに申し送りノートを設置し、連絡事項など職員同士の情報共有にも努めている。	月1回、職員会議を開催し、各委員会からの報告や勉強会、カンファレンスを行い、職員からの意見や提案を聞いている。毎日の申し送り時や日々の業務の中でも、随時、職員の気付きや意見を出し合い、申し送りノートで情報を共有し、早期対応に向けて取り組んでいる。また、管理者は出来るだけ職員一人ひとりと話しをして意見、提案を聴くように心がけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員とのコミュニケーションを大切にしており、事業所への来設時に職員との会話をし、職員一人ひとりの思いや意見を聞くようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・学歴・経験・資格等関係なく採用している。職員一人ひとりの能力・行動力に合わせた勤務体制を考慮している。また、会社主導での研修も行なっており、全体的な室の向上にも努めている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、職場で活かせる役割分担や勤務体制を整え、職員が生き生きと働ける職場を目指している。職員の募集は、介護に対する考えや人柄を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は法人本部で新人研修を行い、毎月の勉強会や日々の業務の中での指導を通じて、介護技術の質の向上に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員の勉強会等で人権について学ぶ機会を設け、日々の業務のなかで、言葉使い等を職員同士で声をかけ合いながら、ご利用者様の尊厳を大切にしよう努めている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、職員会議や勉強会の中で話し合い、声掛けの仕方や対応について確認し、その方のペースに添った介護サービスに取り組んでいる。また、法人の理念に「人権と平等の精神」を明示し、職員は、常に、利用者の人権を意識した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、随時ホームを訪れ、御利用者様や職員と面会している。職員は月に一回の内部研修、事業所としても外部研修・講演会・グループホーム交流会等の参加を代表者は積極的に参加を促している。新入社員の初任者研修にも事業所として後押しして参加をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者・職員が研修に参加しやすい環境を整え、地域密着型サービスの生活圏域事業所交流会等で同業者と交流する機会を設けている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	代表者・看護師・介護支援専門員・管理者は利用者・家族の思いを大切にしてお入居前・入居後も要望・相談には親身に傾聴することによりこころがけ、解決に向けての努力を怠らないようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前のアセスメントなどにおいて、十分に御本人・御家族様の状況を聞き取り、希望・要望等を考慮し信頼関係を築き上げることに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人・御家族の意向をお聞きしながら、今必要としていることは何かを、現場に携わる職員と一緒に模索しながら、御利用者様にとって、最適な支援を提供できるように心がけている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者様の能力・生活層に応じて、ケアプランにそった、支援を提供している。食事の準備時には、御利用者様と職員が、共に作業を行なっている様子を垣間見ることがある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族・知人の面会・外出・外泊がいつでも出きる環境は整っている。毎月、事業所便りの作成や御家族へ手紙等にて行事の案内や、日々のご様子を報告している。また、大事な件は電話にて行なっている。御利用者様と御家族の絆が途切れないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や、電話での対応は随時行っており、遠方の御家族様には、御利用者様のご様子の報告をおこなっている。本人主体の支援を行なっている。	家族の協力を得て、盆や正月に自宅へ外泊したり、買い物や自宅の近所をドライブする等、利用者の馴染みの人や場所との関係が継続出来るように努めている。また、訪ねやすい雰囲気作りを心掛け、家族の了解を得て、友人、知人の面会を支援し、ゆっくり話せる場所やお茶を提供し、また面会に来ていただけるように声掛けしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	散歩時には、車椅子の御利用者様を足どりがしつつかされている御利用者様が押されたり、朝のラジオ体操時には声をかけられる様子が見られる。また、お互いに置んだ洗濯物を渡し合われたりされる事も御利用者様同士のコミュニケーションもしっかりと築いておられる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、入院先に面会に行き、関係を閉ざさないよう努めている。また御家族様とも連絡を取り合いながら、関係を継続している。退居後の相談等の話しも伺うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には、本人の希望・意向を伺い、家族の意向も含めたプラン作成を行なっている。施設の中で状況が変わった場合は速やかに担当者会議を開催しケアカンファレンスを行いプランに反映している。	日常生活の中で、職員は利用者の視点に立って、丁寧にアプローチしながら思いや意向を聴き取り、その情報を職員全員で共有し、介護サービスに反映させている。また、意向表出が難しい利用者については、職員が利用者寄り添い、その表情や仕草を見ながら、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時、入居時等の本人・家族・関係者から聞きとってその人らしい生活が施設で送れるようなプランの作成に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援の中から、御利用者様の希望・治由有する力を見極める努力を行い、御利用者様の残存能力に合った支援を行なうよう心がけている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリング、担当者会議、職員会議での情報交換、毎日の支援中での職員同士の情報交換の中から、計画作成担当者は、プラン作成に心がけている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、モニタリングやカンファレンスを行い、職員間で気付き、意見を出し合い、利用者一人ひとりのより良い暮らしを目指した介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、定期的な見直しはもとより、利用者の状態変化に合わせ、主治医や家族と話し合い、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録には、御利用者様のちょっとした変化、ありのままの話された言葉を記録するように指導している。その情報を職員は共有し支援に活かしている。計画作成担当者は、支援経過を記録し、すべてを踏まえた上でのプラン作成に心がけている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の協力支援が困難な場合は、病院受診の同行、必要な物品の買出し等は、管理者が随時行っており、都度御家族様には、報告している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアで歌を歌いに来られる方がおられ、積極的に受け入れを行なっている。市の移動図書館の駐車場利用の受け入れもご行っており、職員同伴にて御利用者様の利用も積極的に行なっている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御利用者様や御家族と契約時に話し合い、かかりつけ医の受診支援を行なっている。看護師と介護職員の連携で、日々の健康管理と早期発見・早期治療を心掛けており、かかりつけ医との連携を密に行なっている。	入居前に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決めている。現在は、全員がホームドクターによる月2回の往診を受けており、緊急時や夜間の対応も可能で、24時間安心して適切な医療を受けられるよう支援している。また、看護師が常勤し、介護職員と協力して、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日々の支援の中で摂り得た情報を看護職へ報告し、看護職は、各御利用者様に合わせた看護を提供している。御利用者様は安心して施設での生活を送ることが出来る環境である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関、利用者家族と連絡を行い、入院、入院中・退院の相互の関係が円滑に進むように常に情報の交換を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護体制を整え、早い段階から本人・家族との話し合いのもと方針を定め、職員一人ひとりの介護技術の向上を図りながら、常に主治医・看護師・介護職で連携をとった支援を行なっている。また、東山での看取りを希望されるご家族様に冊子を用意し説明を行っている。	ターミナルケアについて、早い段階から家族や主治医と話し合い、利用者の状態変化に合わせた支援に取り組んでいる。ホームでの看取りを希望する利用者、家族が多く、主治医、看護師と介護職員が連携し、利用者の重度化や看取りを行う体制を整え、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを常備し、また職員会議でも勉強会を行っている。避難訓練時においても、AEDの使用訓練等応急手当の講習を取り入れている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回開催し、全職員が訓練を行っている。昼間・夜間のそれぞれの想定で、また本年より風水害時の避難場所等職員会議で話合っている。地域の方には運推等で呼びかけをして頂いている。火災通報装置の連絡先に地域の方も登録して頂き隣人の方の協力体制を築いている。	年2回(うち1回は消防署の参加を得て)、昼夜を想定した避難訓練を実施している。運営推進会議時に行う事で、自治会長の参加も得られ、非常時の見守りをお願いしている。通報装置や消火器の使い方、避難経路や非常口、避難場所を確保し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。非常食、飲料水の備蓄もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	モットーである、「心こそ大切なれ」の精神を常に持って日々の支援にあたっている。御利用者様に穏やかな気持ちで居て頂けるよう各職員は優しい言葉掛けや対応を行なっている。職員の勉強会などで普段より議題に上げて常に対応の向上に努めている。	利用者のプライバシーを守ることの重要性を職員一人ひとりが理解し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した入浴や排泄の支援に取り組み、言葉遣いにも注意して、利用者の尊厳を守る介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務についても、常に説明し、徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望等を常に聞き取るように心がけており、その要望を踏まえた上で御家族様と相談の上、ケアプランなどに取り入れたりなど行い、出来るだけ自己決定が出来るよう配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様々なご利用者様の中で、全てのご要望にお応えしながら支援に取り組むのは難しいが、出来るだけ御利用者様のご要望にお応え出来るようなケアプラン作成を行ない、支援の実行が出来るよう日々努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時は出来るだけ御自分で着替えを用意して頂く様にしており、季節に合った洋服を着て頂けるようなアドバイスをさせて頂いている。定期的に爪切りを行い、又男性においては髭剃りも定期的に行い、清潔感を損なわないような支援を行なっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎年、御利用者様と一緒に畑の野菜(玉ねぎ・ナス・キュウリ)を収穫し、野菜の揃えや皮剥きなどを一緒に手伝って頂いている。普段の食事後のお盆拭きなどを一緒に手伝って頂いたりして食事への関心を促すよう心がけている。	利用者の重度化や職員不足等、厳しい状況の中、職員による手作りの食事を、利用者と一緒に食べる取り組みを大切にしている。野菜作りの上手な職員が中心となって作った畑の玉葱や茄子、胡瓜等を収穫し、利用者の残存能力を引き出しながら、皮むき等を手伝ってもらい、心のこもった家庭料理の提供に職員全員で取り組んでいる。	要介護度の軽い利用者もおられる事から、個別、又は少人数で外出に出かけたり、中庭やウッドデッキを利用して外の空気を吸いながらおやつを食べたり食事をするなど、気分転換を兼ねた食事を楽しむ事のできる支援を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	看護師管理の下、食事・水分量をチェックしている。本人の嗜好に合わせて、必要な水分量が摂取できるように、コーヒー・ヤクルト・牛乳・ジュース等を提供できる環境にある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は、介護職の誘導にて全御利用者様が口腔ケアを行っている。本人の希望・状態、家族の意向に沿って必要であれば訪問歯科を受診できる環境にある。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて24時間の排泄管理を行っている。一人ひとりの御利用者様に合わせた排泄を促し、見守りは必ず行っている。必要な御利用者様には紙オムツ・紙パンツを使用し頂き、その中でも自立に向けたレベルアップに向けて常に職員一同模索を行なっている。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、羞恥心に配慮した声掛けや誘導を行い、失敗の少ない、自立に向けたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ外しに積極的に取り組み、職員と利用者の頑張りで、成果が少しずつ表れている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難者の報告は朝の申し送りにて把握し、看護師指示の下薬剤にて調整を行なっている。日中は体操への参加や散歩に行く事を促し、出来るだけ体を動かして頂き自然な排便が出来るような支援に努めている。希望にて個別に乳酸菌飲料の摂取ができる環境にある。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御利用者様は、隔日に入浴する事ができ、安全を第一に、2人の介護職が入浴の支援を行っている。入浴前には健康チェックを行い、体調に合わせた対応を行なっている。入浴を拒否されるご利用者様の対応は、対応する職員を替えて声かけの工夫を行なう等、ご利用者様の意志を尊重しながら出来るだけ清潔保持ができるよう心がけている。	入浴は一日おきに行い、利用者の希望に配慮し、楽しい入浴が出来るように支援している。利用者の体調変化に合わせ、清拭や足浴に変更し、気持ち良く入浴が出来るように取り組んでいる。男性利用者とは男性職員が増え、同性介助にも対応出来る体制である。入浴を拒む利用者には、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中・夜間の生活のリハリを付けて生活を継続出来るように、レクレーション・リハビリ体操・談話などで、御利用者様が退屈しないように心がけている。休養が必要な御利用者様には、短時間に休養を居室にて摂って頂くなどして、その人に合った生活を送っていただけるよう支援に取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各棟に御利用者様の処方箋確認表を設置している。処方変更した場合は、看護師・管理者と申し送りをし、常に現場職員が情報の共有をもって、薬の取扱を行なうよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者様の希望や、生活層に合わせてプランに基づいた支援が出来るようにしている。料理の下ごしらえ、洗濯物干し、洗濯物畳み、お盆拭き、新聞折り等のお手伝いも、御利用者様ご自身が役割感をもって実行されている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設外周は環境の良い散歩コースとなっており、天気の良い日は散歩支援を行っている。希望があれば、御家族と連携をとりながら外出・外食、買物・ドライブ等に出かけて頂いている。	桜並木を眺めることができるウッドデッキに出ると、敷地内の手入れの行き届いた畑では、季節毎の花や野菜が植えられ、その手入れや収穫は利用者の楽しみになっている。日常的に行なうホーム周辺の散歩や、家族の協力を得て外食や買い物、ドライブの支援は、利用者の気分転換となっている。	利用者の希望を聴いて、季節毎の花見や外食、日頃は行けない場所等への外出レクに取り組む事が望まれる。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金の所持はされず、本人の納得の上で、事業所でお預かりさせて頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1名携帯電話を所持されているご利用者様がおられ、必要時に御家族様へ連絡を行っている様子である。その他御家族へ連絡をとりたいとの希望時には事務所から連絡をとり直接本人と話されている。遠方の御家族からの手紙などは本人へ手渡し普段の会話にて話題の役もかっている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は常に季節感を感じて頂けるように配慮している。玄関には職員が季節に応じた草花を配置し、心地よい空間作りに配慮している。食事の際には、音楽を流し雰囲気作りをしている。	家庭的な雰囲気の玄関では、ご当地キャラクターを職員が手作りし、訪れる人を出迎え、室内には草花が生けられ、季節を感じながら居心地良く過ごせる共用空間である。また、清掃が行き届き、クッションフロアの使用で足への負担を軽減し、温度や湿度、音や照明、換気にも注意して、清潔で安全、安心して暮らせる環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テーブルとソファを配置し各御利用者様が思い思いに過ごしていただけるようにしている。時には、和やかに御利用者様同士で談笑されている姿が見られ一人で座っている御利用者様にほかの御利用者様が気にかけて声を掛けられる姿も見られる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅から使いなれた家具などを持って来られ自宅と変らない雰囲気で落ちついて過ごして頂けるよう、各御利用者様に合わせた部屋の中で生活を継続して頂いている。行事毎に作った賞状等、本人のお気に入りの物も掲示されている。	自宅から、仏壇や机、椅子、筆筒等、使い慣れた家具や家族の写真、人形、絵、カラオケ、キーボード等、思い入れのある物を持ち込んでもらい、自分の部屋として愛着を持ってもらえるよう支援している。利用者一人ひとりの個性を大切に居室作りを心掛け、本人が安心して暮らせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリー構造で、手すり、表示等を工夫し、全御利用者様が安全で快適な生活を送られるよう支援に心がけている。		